

（利用にあたって）

1. 利用期間等が変更になる場合は、速やかに子ども総合センターまたは、養育者（協力家庭）に連絡してください。
2. 利用時には、お子様の食事・健康・生活状況等について、養育者に詳しくお伝えください。
3. 利用当日のお子様の健康状態によっては、利用をお断りすることがあります。また、利用中のお子様の体調によってもお迎えをお願いすることがあります。（例；発熱、感染症等）
4. 利用期間中は、養育者の指示に従い、緊密な連絡を取るよう努めてください。
5. 保育園等への連絡は、必ず保護者が行ってください。

（利用者負担金について）

6. 利用者負担金は、養育者に直接お支払いください。
7. 利用料金のほかに利用中の以下の費用については負担していただきます。
 - ① 医療機関にかかった時の医療費
 - ② 保育園、医療機関等への送迎にかかる交通費（送迎者の交通費を含む）
 - ③ 養育者の設備、器具等を破損した場合は、実費相当額を弁償していただくことがあります。

（医療的措置について）

8. 日常的なケガ、虫刺され等については、市販の薬を使用します。
9. 医療的措置が必要と判断された場合は、保護者もしくは緊急連絡先に連絡します。必要に応じて、お迎えをお願いします。連絡が取れない場合、お迎えに来られない場合、また緊急性の高い場合は、子ども総合センターが児童相談センターと対応を協議のうえ、対応します。
10. 持参された医薬品等を「体調により使用の判断を任せる。」と依頼があった場合でも、保護者もしくは緊急連絡先へ連絡することがあります。

*以上、よくお読みいただき、ご理解とご協力をお願いいたします。
なお、ご不明な点は、子ども総合センターへお問い合わせください。

(利用にあたって)

1. 利用期間等が変更になる場合は、速やかに子ども総合センターまたは、養育者（協力家庭）に連絡してください。
2. 利用時には、お子様の食事・健康・生活状況等について、養育者に詳しくお伝えください。
3. 利用当日のお子様の健康状態によっては、利用をお断りすることがあります。また、利用中のお子様の体調によってもお迎えをお願いすることがあります。（例；発熱、感染症等）
4. 利用期間中は、養育者の指示に従い、緊密な連絡を取るよう努めてください。
5. 保育園等への連絡は、必ず保護者が行ってください。

(利用者負担金について)

6. 利用者負担金は、養育者に直接お支払いください。
7. 利用料金のほかに利用中の以下の費用については負担していただきます。
 - ① 医療機関にかかった時の医療費
 - ② 保育園、医療機関等への送迎にかかる交通費（送迎者の交通費を含む）
 - ③ 養育者の設備、器具等を破損した場合は、実費相当額を弁償していただくことがあります。

(医療的措置について)

8. 日常的なケガ、虫刺され等については、市販の薬を使用します。
9. 医療的措置が必要と判断された場合は、保護者もしくは緊急連絡先に連絡します。必要に応じて、お迎えをお願いします。連絡が取れない場合、お迎えに来られない場合、また緊急性の高い場合は、子ども総合センターが児童相談センターと対応を協議のうえ、対応します。
10. 持参された医薬品等を「体調により使用の判断を任せる。」と依頼があった場合でも、保護者もしくは緊急連絡先へ連絡することがあります。

★上記注意事項を確認し、了承しました。

令和 年 月 日

氏名
